

令和５年第３回白馬村議会定例会 総務社会委員会審査報告

本定例会において、総務社会委員会に付託された案件は、議案３件、請願２件、陳情１件です。審査の概要と結果を報告します。

議案第３６号 白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について

白馬村空き家等対策協議会設置要綱の制定に伴い、当該協議会委員報酬の額について定めるもの。

質疑、討論はなく採決したところ、議案第３６号は、委員長を除く委員全員の賛成により、原案は可決すべきものと決定しました。

議案第３９号 令和５年度白馬村一般会計補正予算(第２号)所管事項

歳入歳出それぞれ１億８７４６万４千円を増額し、予算の総額を６２億６４１０万３千円とするもの。

今回の補正での人事異動に伴う人件費については、省略します。

【住民課関係】

戸籍住民基本台帳事業の番号カード関連事務交付金３０７万円の減額は、マイナンバーカードの発行を郵便局に委託していたが、総務省より直接経費が出るようになり、村を経由しないので減額補正するもの。し尿処理事業３００万４千円の増額は白馬山麓事務組合負担金によるもの。

〔質疑・意見〕

問 再発行の手数料はいくらか。紛失した場合の失効等の対応は。

答 交付手数料は１０００円。紛失した場合は住民課に届出された時点で無効となる。新規の時と同様の手続きを実施する。

問 窓口で即時失効ができるのか。

答 紛失した場合は２４時間対応の専用の電話番号がある。一時停止の連絡をして再発行する場合は、住所地の市町村で申請を行う。申請前に見つかった場合は、住所地の市町村窓口で一時停止の解除ができる。

問 交付金減額の内容は。

答 国から J-lis へ直接支払うようになり、村経由がなくなったことによる減額。

【総務課関係】

一般管理事業 401万3千円の増額は庁内DX化に関連した勤怠管理システム導入委託料 278万3千円が主なもの。財産管理事業 79万8千円の増額は修繕費と役場駐車場土地購入費。ふるさと納税事業 5902万2千円の増額は返礼業務委託料が主なもの。移住・交流・集落支援事業 526万8千円の増額は人件費と空き家推進モデル実証実験業務委託料が主なもの。非常備消防事業 43万円の増額は分団幹部クラスの退職によるもの。ふるさと納税基金事業 8750万円の増額はふるさと白馬を応援する寄附金に基づく積立金。

〔質疑・意見〕

- 問 勤怠管理システムはどういう業者を選定したのか。
- 答 クロノス株式会社のシステムを利用すると庁内決定している。給与システムを扱っている電算との連携が容易に可能なことが主な理由。
- 問 何社比較したのか。
- 答 DX推進チームで各種資料を取り寄せ、ヒアリングを実施したのはクロノスともう1社。
- 問 庁舎外で関わる職員にも全員導入するのか。
- 答 庁舎外も含め、正規職員について直ちに行う。会計年度任用職員については、費用対効果を見ながら検討していく。
- 問 今回の補正はハードのみか。セキュリティ関係は。クラウドにした理由は。
- 答 今回の補正はシステム導入の費用のみ。ランニングコストは計上していない。国の要綱があるので運用方法は人事担当でマニュアル化する。パスワード管理しているので、本人以外が行うことはない。クラウドにした理由は一人1台パソコンを所有していない施設もあり、パソコンを購入するよりもスマホを使用したほうがよいと判断したため。
- 問 地域おこし協力隊の今の仕事は。
- 答 空き家対策協議会を進めるうえで、机上及び現地の実態調査、村有地の活用や状況等の調査照合も行っている。
- 問 空き家だけではなく、移住定住向けの土地の分譲としての候補地等も調べてもらいたい。土地開発公社を使った宅地分譲などを想定したものをやってもらいたい。
- 答 先ずは村有地の現地調査をして分譲可能かどうかを相談している。利用可能な村有地であれば、土地開発公社が取得し宅地分譲するような計画に入れてほしい旨の指示はしている。
- 問 役場の駐車場は施設利用の際、駐車できない状況がある。駐車場を広げる予定は。

答 現時点で広げることは考えていない。行事がある際はあらかじめ分散するよう指示はしている。駐車場が少ないということは理解している。

意見 役場を中心とした周りの土地の利用方法を検討してほしい。

【税務課関係】

国税連携委託料 44 万円の増額は電子申告が行えるようシステムの導入による初期費用によるもの。

[質疑・意見] なし

【健康福祉課関係】

長野県価格高騰特別対策支援金 664 万 5 千円の増額は長野県生活困窮世帯緊急支援事業費および事務費を活用した支援金が主なもの。

[質疑・意見]

問 コロナワクチン接種について、無料接種はこれが最後か。有料化された場合の個人負担はいくらか。

答 この 9 月の国のワーキンググループでの話し合いでは、来年度からはインフルエンザと同様の形になる見込みで、ワクチン代等は公表されていない。

問 長野県価格高騰特別対策支援金について、国の同様な支援金との違いは。

答 所得割と均等割の両方非課税世帯が国の支援金の対象となり、均等割のみ課税となっている世帯が県の支援金の対象となる。

【教育課関係】

学校環境整備事業 212 万 6 千円の増額は修繕費、工事請負費と中古パソコン 39 台の購入費 90 万 3 千円によるもの。学校給食センター事業は新電力切り替えによる光熱水費の減額と施設等保守管理委託料によるもの。

[質疑・意見]

問 中古のパソコンを購入したとのことだが、中古でどのくらいもつのか。

答 令和 6 年度に 2 学年分をクロームブックに更新する予定があるので、それまでの応急措置。

問 更新後、購入したパソコンはどうするのか。

答 1 学年は Windows のままなので、予備機に充てる。

問 給食センターの電気代が下がったことにより、施設等保守管理委託料に充てたとのことだが、電気代が上がっているのに減額していいのか。

〔答〕 当初予算が最終保障の料金を計上しており、新電力に移行した電気料の下げ幅が大きかったことによる。

〔問〕 新電力で失敗して、中部電力を経て、新電力にしているが大丈夫か。

〔答〕 庁舎の電気は関西電力が入っているが、そこを斡旋した会社を通してエネットと契約している。その斡旋業者と委託契約をし、最適な電力会社を紹介していただき契約することになる。

【子育て支援課関係】

長野県子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯分) 302万円の増額は長野県子育て世帯生活支援特別給付金210万円が主なもので財源は県特別給付金を活用。

〔質疑・意見〕 なし

【生涯学習スポーツ課関係】

ウイング21維持管理事業1569万3千円の増額は修繕費と工事請負費1459万7千円。

〔質疑・意見〕

〔問〕 ウイング21の修繕費等は来年度以降かなりかかるのか。

〔答〕 劣化しているマンホールポンプ2台で350万程度。ホールのエアコンの排熱が多目的室に入るなのでその改修。放送関係や監視装置なども更新しなければならない。

各課の審査が終了し、全体的な討論はなく、議案第39号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案は可決すべきものと決定しました。

議案第40号 令和5年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ405万1千円の減額をし、予算総額10億2687万7千円とするもの。

質疑、討論はなく、採決したところ議案第40号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案は可決すべきものと決定しました。

請願第 1 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願

提出者は白馬村大字北城 7 0 7 8、長野県教職員組合白馬単組 執行委員長 竹内均です。受理年月日は令和 5 年 7 月 2 8 日

請願内容は、教育の機会均等と中山間地域における教育水準の向上をはかるため、へき地手当およびへき地手当に準ずる手当の支給率について、近隣県との均衡を勘案し、2 0 0 5 年度以前の水準に戻す内容の意見書を長野県知事、長野県議会議長あてに提出を要望するもの。

[行政への質疑]

問 県はなぜ支給しないのか。

答 全国的に見ても長野県は極端に低い。支給される学校は 4 0 校程度ある。ほとんどが 1 級へき地となっている。平成 1 5 年に都道府県が支給率を決められるようになり、その時に長野県は極端に下げた経過がある。

討論はなく、採決したところ、請願第 1 号は委員長を除く委員全員の賛成により採択すべきものと決定しました。

請願第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

提出者は白馬村大字北城 7 0 7 8、長野県教職員組合白馬単組 執行委員長 竹内均です。受理年月日は令和 5 年 7 月 2 8 日

請願内容は、どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。また、複式学級の学級定員を引き下げること。教育の機会均等とその水準の維持向上のため、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元するなど拡充することの意見書を政府および関係行政官庁あてに提出を要望するもの。

[行政への質疑]

問 学校の先生が不足している状況なのに、少人数学級にした場合にさらに先生が不足するのでは。

答 長野県では、県の単独費用を使って少人数学級を行っており、先生が足りな

くなることはない。国が35人学級と定めてくれると補助金が増額され、県で単独で出していた費用を他に充てることができるため実現してほしいとの要望である。

討論はなく、採決したところ、請願第2号は委員長を除く委員全員の賛成により採択すべきものと決定しました。

陳情第6号 現行の健康保険証を残すよう国に意見書提出を求める陳情

提出者は、大町市八坂808-41、大北生活と健康を守る会会長松島吉子です。受理年月日は令和5年8月18日

陳情内容は、マイナンバーカードによる誤登録、情報漏洩、受診トラブルが続出している。健康保険証の廃止によってマイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる危険性を含んでいるので、現行の健康保険証を残すことを国に対して意見書を提出することを要望する陳情です。

提出者より趣旨説明の申し出があり、説明終了後に審査を実施。説明者は宮脇哲也です。

〔説明者への質疑〕

問 現行の保険証と併用でやっていきたいという趣旨でよいか。

答 その通りです。

〔行政への質疑〕

問 市町村が認める任意の代理人は申請が可能とあるが、これは施設の人でもできるのか。医療機関で発行できればいいと思うので、調べていただきたい。

答 現状の保険証の発行は、ほとんどが本人に発行している。親族が遠方にいる場合は、施設長名義で発行する時がある。

〔討論〕

採択 マイナ保険証を使用して受診したことがあるが、何回も認証や入力が必要で単純化したほうがよい。医療機関からも進める案内もない。

採択 国民皆保険制度があるのに、マイナンバーカードを利用したくない人は保険制度から外れてしまう。

不採択 最初はトラブルもあると思うが、最終的には国民のためになると解釈し

ている。保険証の代わりになるものを発行するとの報道もあるので、注視しながらやっていければいい。

採択 マイナ保険証に関しては村でサポートできる体制がないとうまくいかない。

採択 交付申請等が大変複雑。

採決したところ陳情第6号は委員長を除く委員多数の賛成により採択すべきものと決定しました。

以上、総務社会委員会の審査等についての委員長報告といたします。